

川越比企保健医療圏「園域別取組」開連施策推進状況調書

2-11

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	開連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (平成30年度)	計画期間：平成30年度（2018年度から令和5年度）（2023年度）	目標値と実績値の推移		今後の事業展開・課題等
							計画当初	平成30	
48	比企郡市歯科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔保健に関する関係職種との連携の推進	地域住民	■医科歯科連携の推進	<p>■がん診療医科歯科連携事業の推進</p> <p>・本会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。</p> <p>・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療連携について合意。地元である本会員への連携合意の周知及び今後の対応について</p> <p>■保健所歯科口腔保健連携会議の開催（協働）</p> <p>・県内の歯科保健状況や歯科保健事業について、各市町村の歯科医師会の歯科保健担当者に情報提供。</p> <p>・平成30年度は昨年度に引き続き「生活習慣病対策への歯科からのアプローチ」をメインテーマに開催。</p> <p>・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告として、事業所健保組合の事例報告とともに開催。</p> <p>・吉見町「CVD慢性腎臓病」予防教室における歯科との協働について報告していただいた。</p>	-	-	A	<p>■地域のがん患者の支援として、小川赤十字病院における医科歯科連携によって、がん患者だけでなく医科歯科の連携が図られることが期待される。</p> <p>■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持と健康寿命の延伸のためには、成人期に埼玉県の「糖尿病性腎症化予防プログラム」を確実に進めいくための継続的なアプローチが必要となる。そのため歯科からアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。</p>

3. 親と子の保健対策

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができる社会を目指します。

取組項目

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の確保
- 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
- 児童虐待予防・防止のための取組の充実
- 子どもとの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価)は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の推移 計画当初 H30 主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30 自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30 自己評価 (A~D)			
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■子ども心の健康相談の開催 ・開催日 毎月第4水曜日、利用実人数 27人、延べ55人 (根拠法令 母子保健法第8条) ・精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。それにより発達障害等の早期発見、早期治療に繋げられた。	-	-	B	■子どもの心の健康相談についてはは利用希望者が多く、予約が半年先になることがある。紹介先が限定される。保健所が担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾患対策	県民	■小児慢性特定疾患費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾患費助成制度の適切な運用 <年度未受給者数> H28年度 239件、H29年度 227件、H30年度 235件 (根拠法令 厚生福祉法第19条) ・小児慢性特定疾患にかかっている児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進が図られた。 ・申請の際には家族と面接を行い、保健師等の支援が必要と思われる患者・家族等に対するフォローを行うことにより児童の健全育成の促進が図られた。	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を病気助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。
3	坂戸保健所	3 ふれあい親子支援事業	県民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■ふれあい親子支援事業の開催 ・開催日 毎月第3水曜日、利用実人員 約6人、子3人 (根拠法令 母子保健法第8条) ・育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家庭に対して、臨床心理士、保健師等によるチームでグループミーティングを行ない、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。	-	-	B	■育児への不安等を抱える家庭に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。

川越北企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調査書

3-2

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間・平成30年度(2018年度から令和5年度)		目標値と実績値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	■保健所別連携調整会議の開催 ・2回 延33人 ・子育て世代包括支援センターの取組状況を中心 に、母子保健事業に関する情報交換を行った。 ■事例検討会 ・2回 延24人 ・多職種で検討することの利点やアセスメントの重要 性を学ぶことができた。			
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員 等	■関係機関同士の連携強化と関係職員 の支援技術の向上	■子どもの心の健康相談 ・毎月第1水曜日午後 8回実施 実9人、延 9人 ・教育委員会を通じて、各小中学校に事業を周知し ■子どもたちの心の問題に対する研修会 ・1回 82人 ・比企地区学校保健会と合同開催のため、多くの学 校関係者の参加があった。 ■管轄地域における支援体制整備 ・ふれあい親子支援事業(グループミニーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前、12回実施 登録9人 延 紫2人、子20人	-	B	■紹介利用のある地域に偏りがある。 ■学校を中心とした関係機関との連携強 化。 ■保健所は直接的なサービスを行っていない ため、グループ新規利用者の登録、利用者 者フォローには市町村保健師との密接な連 携が必要。 ■今後も子どもたちの心の健康相談、研修会、 グループミニーティングを開催し、親と子の心 の健康づくりを推進していく。	
5	東松山保健所	2 親と子の心の健康づくり事業	県民、市町 村及び学校 等関係職員等	■子どもの心の問題 に対し、専門相談を 実施する ■育児不安や虐待 に対する家族に対する 適切な養育への 指導付け及び心理 的安定を図る ■管轄地域における 支障体制整備	■子どもの心の問題 に対する研修会 ・毎月第1水曜日午後 8回実施 実9人、延 9人 ・教育委員会を通じて、各小中学校に事業を周知し ■子どもたちの心の問題に対する研修会 ・1回 82人 ・比企地区学校保健会と合同開催のため、多くの学 校関係者の参加があった。 ■管轄地域における 支障体制整備 ・ふれあい親子支援事業(グループミニーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前、12回実施 登録9人 延 紫2人、子20人	-	B	■関係機関同士の顔の見える関係づくりに より、連携強化を図る。 ■今後も会議、研修会の開催や要対協へ の参加を通して子どもたちの虐待予防対策を推 進していく。	
6	東松山保健所	3 子どもの虐待予防対策	市町村、産 科医療機 関等関係職員	■関係機関の連携 強化と適切な事業実 施を図る	■妊娠期からの虐待 予防強化事業実 施を図る ・養育支援連絡票が活用された事例を用いて、医療 機関・市町村での支援状況の振り返りができた。 ■要保護児童扶養地域協議会(代表者:実務者・個 別事例検討会)への参加 ・代表者8回 実務者16回 個別事例検討会8回 (根拠法令 児童福祉法第25条の2)	-	B	■関係機関同士の顔の見える関係づくりに より、連携強化を図る。 ■今後も会議、研修会の開催や要対協へ の参加を通して子どもたちの虐待予防対策を推 進していく。	

川越企保健医療圏「地域別取組」関連施策推進状況調書

3-3

3. 親と子の保健対策

整 理 番 号	実施機関	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度から令和5年度)		目標値と実績値の達成度	自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
				主な取組状況・成果 (平成30年度)	計画当初 H30			
7	川越市	1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	■母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	■子育て世代包括支援センター(平成30年度10月開設)・H30年度 3箇所	-	-	A	■これまでの実施箇所に加えて、令和2年度に開設する川越市民サービスステーションにおいても事業を実施する。類型が違う窓口とし、関係機関の連携をより強化する。
8	川越市	2. 威童慢性特定疾患法第19条に基づく小児慢性特定疾患医療費助成制度	■小児慢性特定疾病の適切な運用	■小児慢性特定疾病にかかる費用(小児慢性特定疾病医療費)を支給している。 ・H21年度 287人、H28年度 310人、H29年度 324人、H30年度 341人	-	-	B	■小児慢性特定疾病児童等では、当該疾病の程度が一定以上であるものの保護者に対して、申請に基づき、医療費(小児慢性特定疾病医療費)を支給している。
9	川越市	3. 威童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健関係担当者等 ■実務者等のスキルアップ	■母子保健連絡調整会議・市内の分娩機関、新生児訪問指導、こどものちは赤ちゃん訪問担当者、市の地域保健担当保健師が参加し、情報交換及び研修を実施した。関係機関の状況を把握し、連携強化を図った。	-	-	A	■実務担当者の資質の向上及び母子保健関係機関担当者等との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待対策に資する。
10	川越市	4. 子どもの心の健康に関する相談	■心身の発育・発達	■母子保健連絡調整会議・年25回開催 121人(根拠法令、母子保健法第9条) ・精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。それにより発達障害等の早期発見、早期治療に繋げられた。	-	-	B	■子どもの心の健康相談については利用希望者が多く、予約が半年先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限られる。令和元年度、川越市児童発達支援センターが開設されたことに伴い、連携を図りながら事業を継続していく。
11	坂戸市	1. 子育て世代包括支援推進事業(母子保健型)	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 615件 ・子育て支援課との連携調整会議実施回数 12回 ・産後ケア事業 利用者実人員3人 延べ利用回数 15回	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。	-	-	B	■産前産後サポート事業の実施

川越北企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調査書

3-4

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）		自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等	
					目標値と実績値の推移 計画当初 H30	目標値と実績値の推移 計画当初 H30			
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実	■乳幼児健診等において把握した発達に特徴や課題のある児童と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。 ・すくすく発達相談 27回 114人 ・1歳6か月児二次相談 12回 23人	-	-	B	■相談希望者の増加に伴い待機期間が長期化しているため、実施方法の調整が必要である。
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	■児童の要支援家 ■育児や児童虐待の心配がある家庭への支援体制の充実	■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議1回 ・要保護児童対策地域協議会研修会1回	-	-	B	■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター（鶴ヶ島版ネウボラ）の実施	市民	■妊娠届出時・転入妊婦との面接率 ＜目標値＞100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面接率 100% ■こども支援課との連携課との面接率 12回	面接率100%	面接率100%	B	■保健師、助産師が妊娠から継続して家族の状況を把握し、子どもも支援課と連携して実施していく。
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	■乳幼児健康診査 受診率 ＜目標値＞4か月児 97%以上	■乳幼児健康診査の実施 ・受診率 4か月児健康診査 97.9% 1歳6か月児健康診査 96.2% 3歳児健康診査 95.6%	<受診率> 4か月児健診 96.5%	<受診率> 4か月児健診 97.9%	B	■母子保健事業を通し、すべての子どものが健やかに成長を図るために事業を継続して実施していく。
				1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上	■親子相談 ・28回実施 延べ163人利用 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、心理士、言語聴覚士、保育士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。 ■すこやか相談 ・6回実施 延べ259人利用 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の健やかな成長を支援することができた。	1歳6か月児健診 97.4% 3歳児健診 95%	1歳6か月児健診 96.2% 3歳児健診 95.6%		

川越比企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調書

3-5

3. 親と子の保健対策

登録番号	実施機関	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)			目標値と実績値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標			
16	毛呂山町	1 母子保健事業の充実	町民	■母子保健事業の実施	■母子保健事業の実施	B	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実。 ■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。
17	毛呂山町	1 母子保健事業の充実 (上欄からのつづき)	町民	■母子保健事業の実施 (上欄からのつづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・離乳食相談による相談支援 年4回実施。 ・育児相談毎月実施。 ・乳幼児健康診査:4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児健診・3歳児健康診査 ・どんぐり教室:発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保育士・保健師等で支援。年18回実施。 ・発育発達相談:発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保健師等で支援。年7回実施。 ・幼稚園・保育園等の巡回相談に参加し情報把握。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回)、及び実務者会議(4回)に参加し、必要に応じて関係機関と連携を図っている。 	-	-

川越比企保健医療圏「園域別取組」実施策推進状況調書

3-6

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度（2018年度から令和5年度）		目標値と実績値の達成度 計画当初 H30	自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の達成度 H30			
18	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保 (上欄からのつづき)	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○平成29年4月から保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。 ・ウェルカム赤ちゃん事業として、早期不妊検査費・男性不妊治療費の助成の実施。 ・妊娠医師出産時に、全妊娠婦に対してアンケートを行い、保健師が直接相談を実施している。 ・妊娠健康診査 ・ママの教室で、妊娠・出産・育儿に関する正しい知識と情報の提供を支援している。 年2回 ・妊娠タクシー利用料金助成事業として、妊娠の通院や外出の際利用したタクシー利用料金の助成を実施している(1回につき初乗り運賃相当額で、28枚) 62件	-	-	B	■子育て世代包括支援センターの充実を図るため、子育て期にわたりますで、切れ目のない支援を継続。 ■発達に課題がある乳幼児に対する支援体制の充実。 ■育児支援・虐待予防対策のため、関係機関との連携強化。	
19	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保 (上欄からのつづき)	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 (上欄からのつづき)	- 41件	- 44件	- 回	A	二どもの发育相談の実施。年4回。 ・乳児・歳6ヶ月児・3歳児健診の実施。 ・食育の推進 にここにこの幼稚園教室の実施(年1回) 町内幼稚園(1園)・保育園(2園)へ出向いたわく わく 半養護施設の実施(各園1回ずつ) ・2歳児歯科教室の実施(年2回) ・子育て世代包括支援センター連携会議の実施(年1回)

川越比企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調書

3-7

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	策運施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（平成30年度）		目標値と実績値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	評価			
20	越生町	2 見童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業・妊娠届出時や乳幼児健診等でのアンケートの実施。 こんなには赤ちゃん事業（全数訪問）や養育支援訪問指導事業、乳幼児健診のみ受診者のへの訪問など訪問指導事業の実施。保健師のほか、必要に応じ助産師も支援する。 ■要保護児童対策地域協議会への参加（代表者会議・実務者会議・個別会議）	-	-	B	■虐待予防への対応に向けた職員のスキルアップ（県等が主催する研修会への参加） ■要保護児童対策地域協議会への参加と連携強化の継続
21	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに携る切れ目のない相談、支援事業	町民	■子育て世代包括支援センターの運用	■子育て世代包括支援センターの運用 ■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 ■わらべうたキッズマッサージ 1回、ペアレンツプログラム 1回、離乳食教室 1回、リトミック教室 1回、ピーロムクール（6回）、離乳食教室 1回、はとつ子キッチン 1回、ペピーヨガ教室 2回、ペピーマッサージ教室 1回 ■子育て世代包括支援センタープレルーム利用者子ども1,056人、大人950人 ■子育て世代包括調整会議の開催 ■町内の子育てに関わっている機関等との会議 年4回	-	-	B	■子育て世代包括支援センターづくりの利用、妊産婦台帳作成 45人 ■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 ■わらべうたキッズマッサージ 1回、ペアレンツプログラム 1回、離乳食教室 1回、リトミック教室 1回、ピーロムクール（6回）、離乳食教室 1回、はとつ子キッチン 1回、ペピーヨガ教室 2回、ペピーマッサージ教室 1回 ■子育て世代包括支援センタープレルーム利用者子ども1,056人、大人950人 ■子育て世代包括調整会議の開催 ■町内の子育てに関わっている機関等との会議 年4回
22	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診受診率、発育発達相談機会の提供	■乳幼児健診受診率についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取られている。 ■すくすく相談（こどもの発育発達相談） ■親子教室 ■未受診者にすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談（こどもの発育発達相談） ■親子教室 ■乳幼児健診受診率 100% 100% 3回、10人参加 ■親子教室 12回、実人員12人、延人員77人 ■乳幼児健診受診率 100% 100% 93.0% 98.1% 1歳6ヶ月見: 95.5% 3歳見:93.0% 1歳6ヶ月見: 100% 3歳見:93.5%	A	■受診率100%を目指すとともに、未受診の方については、状況把握に努め、全員の受診確認が取れるようにしていく。 ■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月見: 100% 9～11ヶ月見: 93.0% 1歳6ヶ月見: 95.5% 3歳見:93.0% 1歳6ヶ月見: 100% 3歳見:93.5%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月見: 100% 9～11ヶ月見: 93.0% 1歳6ヶ月見: 95.5% 3歳見:93.0% 1歳6ヶ月見: 100% 3歳見:93.5%	

整理番号	実施機関	開運施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）		目標値と実績値の推移 （H30～D）	自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					計画当初	H30			
23	鳩山町	3 子どもの虐待予防対策	町民	■要保護児童の減 少、児童普及啓発	■要保護児童の対策地域協議会の開催 4回 ■要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 1回 ■個別ケース会議 1回 ■児童虐待を考える講演会 1回 ■児童虐待数 44人(24家族) ■要保護児童数 44人(24家族)	-	-	A	■要保護児童の対応ながら親子の支援をしていく。 ■児童虐待の減少が出来るよう、普及啓発に努めていく。
24	東松山市	1 両親学級	市民	■両親学級参加者の増加	■両親学級の開催 ・年4コース1コース6回(コース定員30名)開催。 ・利用実人数256名(叶姫118名・夫婦79名・旌旗29名・子30名)延人数5580名。(根拠法令 母子保健法第10条) ・妊娠婦若しくはその配偶者は乳児若しくは幼児の保護者に対し妊娠、出産又は育児に關し、必要な保健指導を実施。それにより、相談窓口の周知ができた。 ・支援者と要扶養婦との関係づくりに繋げられた。	-	-	B	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に對して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図つていい。 ■集団の場への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。
25	滑川町	1 妊娠届け以降子育てサポートの実施・パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降子育て中家庭に対する健診手帳交付時、アンケート調査と面接を通して、必要な情報提供を実施している。 ■妊娠期のパパママ教室をはじめ、各時期の母子健事業を通じて子育てに関する情報提供を行い、今後の育児に寄与する。	■妊娠届け以降の全家庭に対する健診手帳交付時、アンケート調査と面接を通して、必要な情報提供を実施。以降、切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室をはじめ、各時期の母子健事業を通じて子育てに関する情報提供を行い、今後の育児に寄与する。	-	-	A	■H30.10月より子育て包括支援センター開設により、母子手帳交付時に全数面談を実施。状況把握がスマーズになり、より個別性に則りした情報提供や支援が可能となった。今後は交付以降の子育て中の家庭について、提供できるサービスの質の確保と充実を目指す。
26	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要支援対象の把握。	■助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努め、養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	-	-	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
27	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進・相談支援事業の充実	町民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図る	■乳幼児健診未受診者に対する様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合には各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	-	-	B	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。

整 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の達成 率	
28	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率	■訪問等の実施 ・妊婦訪問等(面談・電話連絡含む)実施率:94.5%	90% 計画当初 H30	A ■妊娠届出時の面談を丁寧に実施すること で、妊婦との信頼関係を築き、妊婦訪問実 施率の向上に努める。
29	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率	■赤ちゃんと訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施率:100%	100% 計画当初 H30	A ■予防接種が開始される生後2か月までの 間に訪問できるよう体制を整えていく。
30	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とそ の親	■未受診者の把握 率	■未受診者対策の推進 ■未受診者の把握率:100%	100% 計画当初 H30	A ■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相 談による児の様子確認等で把握していく。
31	小川町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実	町民	■母子健康手帳配 布件数 ■母子包括支援センターへの支援プラン作成 件数 ■赤ちゃんと訪問・产 婦EPDS実施人数	■母子健康手帳交付時妊娠アンケート・面接の実施 ・アンケート・面接実施妊娠数:94人 ■母子包括支援センターを開所 ・妊娠への支援プランらしの配布ヒーラン作成(H31 ~) ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施 ・赤ちゃん訪問実施:84件 ・産婦へのEPDSスケール実施産婦数:76人	- - -	B ■母子健康手帳交付時の妊婦面接でより 支障の必要な特定妊婦のスクリーニングのツー ルの開発を検討している。支援プランの策 定につなげていく。
32	小川町	2 健康上の課題のある子どもとの その保護者への支援体制の充実	町民	■こども発達相談・ 親子教室・個別相談 等の教育事業の利 用人数	■こども発達相談(DR・ST・OT・PT)の実施 ・年22回実施・参加実77人、延べ303人 ■親子教室・集団療育事業の実施 ・年12回実施、参加実15人、延べ107人 ■個別相談(ことば・心理)の実施 ・ことばの相談;年24実施、参加実17人、延べ70人 ・心理相談;年12回実施、参加実人数83人、延べ人数 32人	- -	A ■療育等の支援の必要な児とその保護者 に対し、乳幼児健診検査からスマーズにつ なげる為、幼児健診(1・6、2歳、3歳)健診の 全に心臓・耳鼻咽喉科と保育園・幼稚園との連 携や就学の際からの学校・教育委員会との連 携を密にして支援をする。
33	小川町	3 見童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■未受診児数とその 対応数 ■保育園・幼稚園の 巡回情報交換での 対応児数 ■養育支援訪問対 応人数 ■要保護児童対策 地域協議会ケース 数 ■ケース会議数	■乳幼児健診未受診児への対応の充実 ・年2回の未受診児調査 ■年2回保育園・幼稚園巡回情報交換の実施 情報交 換対象児:256人 ■養育支援訪問対 応人数:7人、延べ人数:30人 ■要保護児童対策地 域協議会の参画 ・継続ケース数:33ケース ■ケース会議 議年1回、個別ケース検討会議1回	- -	B ■特定妊婦のスクリーニング票の作成し、早期 に介入していく。 ■乳幼児未受診児対応の実施要領を策定する よう、早期介入や必要時児相との協働できる ■養育支援訪問メニューやフロー図を作成し、連携を図る。 ■要保護児童対策地域協議会にもれなく特 定妊婦・支援の必要な児をあげて安全確認 を確実にしていくシステムを構築する。

川越比企保健医療圏「園域別取組」開運施策推進状況調書

3-10

3. 親と子の保健対策

監理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等	
					目標値と実績との進捗	計画当初	H30	自己評価(A~D)
34	川島町	1. 妊娠出産期における安全確保と相談支援体制の充実	町民	■妊娠出産期の支 援及び相談体制の充 実	-	-	-	A
35	川島町	2. 母子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実	町民	■乳幼児健診受診率の向上、育児・憲 育支援体制の充実	■妊娠出産時の「母のメンタルアンケート」の実施 ・妊娠面時・分娩面時「母のメンタルアンケート」の実施 ・妊婦健康検査の費用助成 ・マタニティ学級 年3回(参加者数 15人)	96.0%	12回実施(延べ人数 185人) 12回実施(延べ人数 64人) 12回実施(延べ人数 49人)	A
36	川島町	3. 里親制度の運営	関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診及び育児支援の実施 ・乳幼児相談 ・乳幼児相談 ・発達支援教室 12回実施(延べ人数 49人)	-	-	B
37	吉見町	1. 母子の健康づくりの推進	町民	■乳幼児健診の受診率の向上 ■訪問指導、健康相談の充実 ■両親学級の取組の充実	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォロの一母子について情報共有。年4回会議開催。	各6回	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォロの一母子について情報共有。年4回会議開催。	B
38	吉見町	2. 発達支援教室等の実施	町民	■理学療法、ことばの相談、おひさま教室 の充実	■乳幼児健診の実施 各6回 ・乳児(4か月児、10か月児)健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診を実施し、未受診児について(電話、訪問等により受診勧奨や状況確認を行っている。 ・訪問指導、健康相談の実施 ・保健師が乳児全戸訪問指導(赤ちゃん訪問)を実施するほか、「こんにちは赤ちゃん事業」として母子愛育会協力のもと、生後4ヶ月までに全戸訪問を行い、地域と一緒に家庭の把握に努めている。 ・医療機関からの情報提供を受け未熟児訪問を行うなど、支援が必要と思われる家庭には継続性のある相談・訪問等に取り組んでいる。 ■両親学級の実施 3回 ・妊娠、出産、育児に関する知識や技術の習得と、仲間づくりを目的に体験学習による両親学級を年3回(土曜日含む半日2日間で1回)実施。	各12回	■理学療法、ことばの相談、おひさま教室 各12回 ・発育発達に心配のある児や保護者に対し、理学療法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発育発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施している。	B

川越企保医療園「園域別取組」関連施策推進状況調書

3-11

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)
					目標値と実績値の推移 計画当初	目標値と実績値の推移 計画後半	
39	吉見町	3 少年虐待予防・防止のための取組	町民	■吉見町要保護児童対策協議会への参加 ・関係課、関係機関とのケース会議、担当者会議を随時実施し、児童虐待等に関する情報の共有を図っている。	-	1	B
40	ときがわ町	1 新生児訪問(未熟児会合)、こどもにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業	町民	■健全な養育に対しの動機付け ■発達障害等の早期発見	■新生児が生まれた家庭すべてを対象に訪問を実施し、支援が必要と思われる家庭については、福祉課と情報連絡。養育医療申請の母子については、福祉課と情報を共有し対応	-	B
41	ときがわ町	2 男幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー	町民	■適切な養育へ向けた動機づけ、心理的安定を図るための取組	■新生児1歳6か月、2歳6か月、3歳児健診の実施。未受診者に対し、通知及び訪問でフォローアップを実施する。	-	B
42	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施	町民	■乳幼児相談、乳幼児健診では、計測・診察時に虐待や性暴力などの相談を把握する。また、栄養士、保健師による米菴・育児相談のほか、待ち時間等に保護者の相談に応じる。	■子育て支援センターなど子育て負担の軽減できるサービスの啓発	-	B
43	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るために保健師が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	■乳幼児相談、乳幼児健診では、計測・診察時に虐待や性暴力などの相談を把握する。また、栄養士、保健師による米菴・育児相談のほか、待ち時間等に保護者の相談に応じる。	-	A
44	東秩父村	2 男児全戸訪問事業、養育支援訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るために保健師が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	■出生児・産婦は全戸訪問し、児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児・ハイリスク胎児における医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	-	A
45	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等と連携、協力して保育園に在籍している児についても情報収集を実施している。管外の児童についても情報収集を実施している。役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	-	A
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。	-	A
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 少年虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童等対策地域協議会参加 ・いじめ問題調査審議会参加 ・行政審議会へ要請に応じ医師の派遣	-	B

川越比企保健医療圏「園域別取組」開連施策推進状況調書

3-12

3. 親と子の保健対策

登録番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の推移 計画当初 H30 - - -	自己評価 (A~D) A	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	実績値の推移 (H30~D)			
48	坂戸鶴ヶ島医師会	3 子どもの心の健康に関する相談、情報提供	関係機関	■関係機関との連携強化	■学校等教育現場との連携 ・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする。 ■学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教育に努めている。 ■保健サービス講習会(H30.10.18)へ講師派遣	-	-	B	■引き続き学校医との情報共有と連携の強化 ■医師の確保が難しくなっている。
49	川越市医師会	1 川越市母子保健事業への協力	乳幼児	■川越市母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 ・乳幼児健診 H30年度 受診児数7732人 医師依頼人数266人	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。
50	川越市医師会	2 川越市学校保健事業への協力	児童・生徒	■川越市学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・H30年度執務日数合計491日 ・定期的な健診をはじめ、学校行事にあわせたた健診チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康管理と、健康教育に努めていく。
51	川越市医師会	3 小児医療に関する研修会の開催	会員	■小児医療に関する研修会の開催	■小児医療連研修会の開催 3回、参加者 117名 ・アレルギー治療、誤飲、小児在宅医療等についての小児医療に関する研修会を開催し、知識の研さんを積んだ。	-	-	B	■小児医療に関する研修会を開催し、知識の研さんを積む。
52	坂戸市歯科医師会	1 坂戸市ハイママ教室	坂戸市民	■妊娠婦とその配偶者の歯科保健の普及啓発	■妊娠婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	C	■坂戸市においては受診率の向上をはかる。 ■鶴ヶ島市では予算の都合で数年前に廃止になつたが再開を求める。
53	比企郡市歯科医師会	1.母子保健における歯科口腔保健及健及び食育の重要性の啓発	県民	■歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	■親と子のよい歯のコンクールの実施 ※比企都市歯科医師会主催「歯の健康まつり」において実施 小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上を促した。	-	-	A	■子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要(イベントや歯科講話を通しての啓発など)
54	比企郡市歯科医師会	2.児童虐待等の早期発見への取組	県民	■児童虐待等の早期発見	■歯科医師会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』(埼玉県歯科医師会作成の本会会員への周知、活用依頼	-	-	B	■児童虐待防止のための早期発見における周知、活用依頼。

川越北企保健康医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調査書

3-13

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の達成度		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
						計画当初	平成30		
55	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	市民	■川越市の公立中学・小学校を中心とした環境検査、飲料水・プール水などの検査を通じて環境整備に尽力した。 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策を指導した。 ■各学校薬剤師が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施した。	■川越市の公立中学・小学校を中心とした環境検査、飲料水・プール水などの検査を通じて環境整備へ尽力 ■各学校薬剤師が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	-	-	B	■今後も継続して取り組んでいく。
56	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 学校薬剤師活動における保健衛生への寄与	生徒	■保健衛生検査への参加	■年2回市立小中学校への学校薬剤師の水質検査への参加。その他環境衛生検査項目の監視。	-	-	A	■学校環境衛生に定められている項目のうち必要とする項目を行政に指導を行った(照度、粉塵)今後も必要と考える項目について行政と相談し進めていく。
57	東松山薬剤師会	1 滑川町祭りにてお薬相談会	県民	■医療機関への案内や、お薬に対する困りごと対応	■11月3日滑川祭り 東松山薬剤師会によるお薬相談会	-	-	B	■まだ初めて数年しか経過していないため認知が低いため、そちらを改善していく。

4. 健康危機管理体制の強化

新型インフルエンザなど新興感染症の発生、集団食中毒、毒劇物流出などの事故、自然災害に伴う健康被害、医薬品等の不正利用に伴う健康被害など多様化する健康危機発生への迅速な対応が求められています。

- 健康危機管理意識の向上の普及啓発
- 新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備
- 災害時における避難行動を要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
- 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

取組項目

目標 新型インフルエンザなど新興感染症の発生予防、拡大防止等のため、さらなる健康危機管理体制の整備が必要になっています。

主な取組

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)	対象	評価の指標	目標値と実績値の推移		今後の事業展開・課題等	
					計画当初	上30		
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町 新型インフルエンザ受 け入れ医療 機関	■体制の整備 ・連絡調整訓練の 強化	■新型インフルエンザ等入院医療機関の整備 ・H29年度 医療機関1か所(2床)、H28年度 医療機 関2か所(4床)、H30年度 医療機関1か所(2床)、H29年度 医療機 関2か所(4床) ・発生時に迅速な対応ができるよう、市町と保健所の 連絡網を作成 ■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 ・受け入れ医療機関と、受け入れ体制について検討 1回 ・海外発生期、国内発生期を想定した通信訓練 2か 所 ・個人防護具の着脱及び搬送訓練 参加者 14名	-	B	■感染症サーベランスシステム(疑似症定 点を含む)を活用し、オリジナル・プラン ビックにおける予防対策を強化
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実 強化	市町 医師会 消防 二次救急医 療機関 地域災害医 療コーディネーター等	■市町・関係機関等 との連携強化	■地域災害保健医療調整会議の新設・開催 1回 ・埼玉県における災害時保健医療体制の充実 強化 にに関する取組方針について、情報共有が図られた。 ・各市町における医療教護所設置計画の状況等につ いて、情報共有が図られた。 ・災害時対応のために、園域で詰めておくべき事項に ついて、意見交換を通じ、災害時医療体制づくりに繋 げることができた。	-	C	■調整会議を継続して開催し地域の実情に 応じた必要な取組を行つ。今後、札上訓練 等の実施を通じ問題点の抽出を行う。 ■災害時要支援者に対する支援対策とし て、指定難病や小児慢性特疾の受給 者の情報について市町から提供依頼があ れば、患者の意向を伺う。
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防 止対策	業者、県 民	■食の安全・安心確 保に向けた情報提供 と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・H28年度：開催 20回、参加者 919名 H29年度：開催 20回、参加者 962名 H30年度：開催 25回、参加者 910名 ・業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品 衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健 康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。	-	B	■飲食店や食料品店等の食品関係業者 には、食の安全に対する責務や社会的責任 があります。食の安全に対する関心が高 まる中、消費者や県民の信頼を勝ち得るため には、業者自らが積極的に衛生管理のレ ベルアップに取組むことが必要です。 ■衛生講習会を通じて業者自らが積極的 に衛生管理の更なるレベルアップを目指す ため、継続的な実施が必要です。

川越企健医療園「医域別取組」関連施策推進状況調査書

4-2

4. 健康危機管理体制の強化

整 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	実績値			
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民、市町村、新型インフルエンザ受療機関消防	■訓練の強化と体制の整備	■新型インフルエンザ等対策訓練の実施 ・新型インフルエンザ等防護服着脱訓練：専門外来において帰国者・接触者センターから受診調整のあつた県民を想定し診察・検体採取、医療機関への搬送訓練 10/19 29人 ・新型インフルエンザ所内対応訓練：防護服の着脱、バーサフローを着用した搬送車による搬送訓練 10/23 20人	-	-	B	■関係機関を対象とした訓練・研修会の実施 ■関係機関への情報提供・連携体制の整備 ■所内訓練の継続
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町会、消防、二次救急医療機関、地域災害医療コータ—等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議設立の調整 ・比企地区救急医療対策協議会において「地域災害時保健医療調整会議(仮称)」の目的等について説明し協力を求めた。3/22	-	-	C	■今年度調整会議を設立し併せて災害時医療の研修会を実施する。 ■台風19号による災害発生に伴い災害時医療対策会議を開催し医師会、市町村との情報共有を行ったが、今後は災害時対応等の検証を行い問題点の抽出を行う。
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害防止のための普及啓発を行った。 ・食品営業者等:10回 421名 ・一般県民等:3回 37名	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的実施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進とHACCPに沿った衛生管理支援
7	川越市	1 健康危機管理対策	市職員	■健康危機管理に向けた研修会の実施(1回) ■危機情報提供と職員等の情報認識啓発 ■危機管理体制の整備	■災害時危機管理に向けた研修会の実施(1回 31名参加)及び職場外研修への職員派遣 ・災害時ににおける地域機関及び市職員の役割の確認ができた。また、市民や関係機関との情報共有が図れた。 ・外部研修においては幅広い分野で情報を収集でき、それらを体制整備に反映していくことが出来た。 ■健康危機管理マニュアルの改訂 ・既存のマニュアル内容を検証し、実践的な体制となるよう整備した。	-	-	B	■危機管理体制の向上及び危機管理体制のさらなる整備のため、引き続き研修会の企画や外部研修へ参加できる環境を整えていく。 ■各種危機管理マニュアルは、関係機関等との連携を図りながら定期的に見直しをしていく
8	川越市	2 新型インフルエンザ対策訓練	市内関係機関	■実動訓練 ■体制の整備	■新型インフルエンザ対策訓練 ・国県が実施する新型インフルエンザ対策訓練に合わせ、事動訓練として、保健所職員・地区消防職員で防護服着脱訓練、患者搬送訓練を実施。(年1回)	-	-	B	■感染症の蔓延を防ぐためには、日常的な対策が重要とされることから、今後も引き続き訓練等を続けていく。 ■令和2年度に開催される東京オリンピックに向けて、感染症の強化サーベイランス体制の構築・運用を行う。

4-2

4. 健康危機管理体制の強化

川越北企保健医療圏「園域別取組」開運施策推進状況調書

4-3

4. 健康危機管理体制の強化

管理番号	実施機関	開運施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移		自己評価 (A~D)
						計画当初	H30 (平成30年度末)	
9	川越市	3 医療機関等との連携	医療機関	■IP無線の情報伝達回数 ＜目標値へ3回実施	■総合防災訓練への参加(医師会7名、接骨師会3名) ■総合防災訓練内の救出練習及びIP無線による情報伝達実施	3 (平成30年度末)	3 (平成30年度末)	B
10	川越市	4 食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	営業者、市民	■食品営業施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	■監視回数 ・H30年度 3,078件、H29年度 2,841件、H28年度 4,423件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保健園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施することにより、食品安全の発生防止が図られた。 ■収去換体数 ・H30年度 297換体、H29年度 334換体、H28年度 337換体 ・市内で調理、製造、販売される弁当、惣菜、野菜、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及啓発 ・衛生教育 H30年度 24回 2,977人、H29年度 24回 3,182人、H28年度 22回 2,694人 ・食中毒や飲食物への毒物・劇物混入事件が発生した場合に備え、マニュアルを整備した。また、食中毒予防の街頭キャンペーンや講習会などを実施するなどにより、正しい食品衛生知識の普及啓発が図られた。	-	-	B
11	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	■市民の健康危機管理意識の向上のための普及啓発	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報を聞いて広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	B
12	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島医師会 市教育委員会 坂戸市開運課	■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化	■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 ・国が実施する新型インフルエンザ当対策行動訓練(伝達訓練)に参加した	-	-	B

4-4

4. 健康危機管理体制の強化

登録番号	実施機関	開運施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A～D)	今後の事業展開、課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	計画当初 H30			
13	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島医師会 坂戸市防災安全課等	■災害時要救護者に対する医療救護体制の充実 ■市防災訓練におけるトリアージ訓練の実施 ■市戸鶴ヶ島医師会をはじめとする関連機関と連携し、災害時ににおける医療救護体制の情報共有などに努め、市防災訓練において保健衛生班・医療救護班としてトリアージ訓練を実施した。	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■住民予防接種費用の助成 ・高齢者肺炎球菌予防接種及び風しん予防接種に要した費用の一部又は全部を助成し、感染予防を行った。 ・肺炎球菌助成実績 H28年度 182件、H29年度 139件、H30年度 88件 ・風しん助成実績 H30年度開始 22件	-	-	B	■実施した訓練から見えてきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。
14	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	■情報提供の強化 ■制度の周知啓発	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■住民予防接種費用の助成 ・高齢者肺炎球菌予防接種及び風しん予防接種に要した費用の一部又は全部を助成し、感染予防を行った。 ・肺炎球菌助成実績 H28年度 182件、H29年度 139件、H30年度 88件 ・風しん助成実績 H30年度開始 22件	-	-	B	■食中毒及び感染症の予防及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法外で独自に接種費用の助成を行う。
15	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関との連携強化	■坂戸鶴ヶ島医師会への参加 1回 ・坂戸鶴ヶ島医師会と関係機関において、防災計画等について情報共有ができた。 ■坂戸鶴ヶ島医師会災害対策研修への参加 1回 ・災害時医療に関する連携の重要性について、認識を深めた。 ■地域災害保健医療調整会議への参加 1回 ・埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に向けた取組方針について、情報共有が図られた。 ・各市町における医療救護所設置計画の状況等について、情報共有が図られた。	-	-	C	■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。
16	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民(避難行動要支援者) 自治会 民生委員 消防警察	■避難行動要支援体制の整備	■避難行動要支援者名簿作成 ・障害者の程度を基準として、対象となる「避難行動要支援者」1,265人を抽出した。 ・対象者に対する支援の意向調査のため、次年度予算要求した。	-	-	D	■避難行動要支援者移行調査 ・「避難行動要支援者」の個別計画作成にあたり、個人情報を取扱いがあるため、意向調査を実施する。

川越比企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調査書

4-5

4. 健康危機管理体制の強化

管理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の進移 計画当初 H30 - -	自己評価 (A~D) B	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	実績値の進移 H30 - -			
17	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	■熱中症予防注意喚起	■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・広報車(7月～9月、週3回)、防災無線(7月～9月)での注意喚起。 ・区長・民生委員への協力依頼。	-	-	B	■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 ■各種感染症の注意喚起に継続する。 ■新型インフルエンザ等対策について、町計画を踏まえ、関係機関と連携し、国の方策訓練に参加する。
18	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民	■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発	■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・ロタウイルス感染症・インフルエンザ(中学生以下)・大人の風しん・高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成 ■感染症情報周知 ・国から啓発協力依頼のあつた感染症による注意喚起 ■新型インフルエンザ等による注意喚起 ■新型インフルエンザ等対策 ・国の実施する対策訓練に参加(連絡訓練)	-	-	B	■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 ■各種感染症の注意喚起に継続する。 ■新型インフルエンザ等対策訓練に参加する。
19	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	■避難行動要支援者への支援体制の整備	■避難行動要支援者への調査(障害者に対する支援に対する意見確認)を実施。 ■同意・不同意について意思確認。	-	-	B	■避難行動要支援者に対する支援に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。
20	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	■健康危機管理に関する情報収集及び広報	■健康危機管理による情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行った。 町民の健康危機への意識付けを行った。 #7119#7000#8000等の普及啓発のため、広報やホームページ、子どもの救急について(は乳幼児健診)の案内通知などを活用して行った。	-	-	B	■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。
21	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	■熱中症対策の実施	■熱中症予防対策 ・猛暑日が予想される日の午前10時に防災無線による町内一斉放送。 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業における訪問等でチラシの配布。 ・車身高齢者への訪問等でチラシの配布。	-	-	B	■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
22	越生町	3 新型インフルエンザ等の感染予防対策	町民 町職員	■新型インフルエンザ等対策 ■新型の感染予防対策	■新型インフルエンザ等対策 ・国が実施する新型インフルエンザ緊急対策訓練(伝達訓練)に参加。	-	-	B	■国が実施する訓練への参加は継続する。

川越比企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調書

4 - 6

4. 健康危機管理体制の強化

整 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間: 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の達成度	自己評価(A~D)	今後の事業展開、課題等
					計画当初	H30			
23	鳩山町	1 地域見守り支援ネットワーク	町民	■ 対象者への支援 及び関係機関等との連携強化	■ 地域見守り支援ネットワーク ・平成22年7月30日 高齢者が住み慣れた地域で自立安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」(見守りはどネット)」を設立。 ・対象者: 高齢者、障がい者、子ども	-	-	A	■ 構成団体が個人情報等に配慮しながら声かけや見守りを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者などの虐待防止、災害時における安否確認など、引き続き様々な課題に地域全体で取り組む。
24	鳩山町	2 救急医療普及啓発	町民	■ 「広報はどやま」への毎月掲載による普及及	■ #8000、#7000及び#7119の周知 ・広報(毎月)にPR掲載し、夜間等の急な発病に対し、不必要な救急外来受診を減らし適正受診に努めるよう周知、啓発を図るついている。	-	-	A	■ 機会あるごとに周知に努める。
25	鳩山町	3 熱中症予防対策	町民	■ 死亡者を無くす	■ 熱中症予防対策 ・広報による熱中症予防啓発、各種事業開催時における注意喚起を行っている。 30分に、防炎無線による注意喚起を行っている。 ・民生委員協力のもと、要援護者等への注意喚起実施。	-	-	A	■ 猛暑日及び高湿度にも注意が必要であることを重点的に注意していく。水分補給も大事だが、不要不急の外出は控える等行動にも気を付けるよう伝える。
26	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会市民	■ 体制の整備 ■ 周知の強化	■ 病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区ごとも夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会及び比企管内町村と連携して実施 ■ 休日夜間診療所・休日夜間センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企郡市歯科医師会と委託契約して実施 ■ 休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での問い合わせで周知	-	-	A	■ 現在の体制の維持継続。
27	東松山市	2 感染症拡大防止対策	市民	■ 体制の整備 ■ 感染症予防の強化	■ 新型インフルエンザ等対策の実施 ・新型インフルエンザ等対策マニュアル作成 ・新型インフルエンザ等対策職員研修(1回57名) ・新型インフルエンザ等対策とマニュアルについて ・感染防護用消耗品の購入計画策定(H31年度購入) ・防護服、マスク、アルコール消毒液等 ・埼玉県新型インフルエンザ等対策連絡訓練参加(1回) ・東松山保健所新型インフルエンザ等防護服着脱訓練参加(1回) ■ インフルエンザ流行期の注意喚起 ・広報、ホームページ、メール配信 ■ 各種感染症流行の注意喚起 ・広報(ジカ熱8月)、ホームページ、メール配信	-	-	B	■ 作成したマニュアルの庁内での周知を図る。 ■ 平成31年度に感染防護用消耗品を購入し新型インフルエンザ等の発生に備える。

4 - 6

4. 健康危機管理体制の強化

川越北企保健医療圏「医療別取組」関連施策推進状況調書

4 - 7

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間: 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実従値の推移 計画当初 H30	自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	■熱中症に関する注意喚起			
28	東松山市	3 热中症対策	市民	■熱中症予防の強化	■広報紙掲載(6月) ・防災無線の放送 ・環境省熱中症予防情報の暑さ指数(WBGT)31以上を基準に5回実施(5/24~9/9) ・市民課電子掲示板・自販機のテロップ等 ・市内公共施設にクールオアシスの設置(11か所)		-	A	■熱中症予防についてのさらなる普及啓発。
29	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報・ホームページ)		-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
30	滑川町	2 新型インフルエンザ等感染症予防対策	県・市町村・関係機関・医療機関	■関係機関等との連携強化	■感染症情報収集と関係機関伝達。埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加。		-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
31	滑川町	3 热中症対策	町民	■町民への情報提供と注意喚起	■防災無線・広報ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施した。		-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
32	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供 ・健康カレンダー、ホームページ及び広報による掲載 ・在宅当番医制事業の幹事町として医師会との調整及び市町村への情報提供		-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
33	嵐山町	2 热中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起 ・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線による放送の実施		-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
34	嵐山町	3 感染症対策	町民	■訓練の実施	■感染症情報収集と関係機関伝達 ・感染症流行状況をホームページに掲載 ・新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)の実施1回		-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
35	小川町	1 新型インフルエンザ感染症等予防対策	市民	■体制の整備	■新型インフルエンザ等対策訓練の実施 ■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入		-	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における体制整備が課題であり、保健所等、関係機関との連携強化が必要。 ■新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定。

川越比企保健医療圏「地域別取組」関連施策推進状況調査書

4-8

4. 健康危機管理体制の強化

整 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期初:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の進移 計画当初	自己評価 (A~D)	今後の事業展開、課題等
					主な取組状況 成果 (平成30年度)	H30			
36	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連携	■病院群輪番制・在宅当番医制・小児初期救急医療等の医療機関情報について、広報紙・ホームページ等で町民に周知を図った。	-	-	B	■町民に医療機関情報を提供し、関係機関と連携して実施する。
37	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災無線、情報メールを活用し、市民に対して熱中症注意喚起を行った。 ・H30 防災無線34回 情報メール33回	-	-	B	■熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者の発生の防止を図っていく。
38	川島町	1 健康危機管理予防のための普及啓発	町民	■健康危機管理予防の周知啓発 ■防について適切な情報提供	■健康危機管理予防の周知啓発 ・熱中症やテング熱、食中毒に関する予防啓発(広報掲載、妊娠・妊婦へ啓発チラシ配布) ・休日在宅当番医制・小児初期救急医療、救急電話相談の周知啓発(広報、ホームページ掲載)	-	-	B	■健康危機管理予防について適切かつ積極的な周知啓発
39	川島町	2 感染症の拡大防止策と流行の注意喚起	町民 関係機関	■感染症流行に対する極めて積極的な注意喚起 ■関係機関との連携強化	■感染症流行の注意喚起 ・予防接種等情報提供管理サイト(かわみん子育て応援ナビ)で感染症流行状況の周知啓発 登録者:H30年度 480人 ■新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)の実施	-	-	B	■迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関などの連携強化、体制構築を図る。
40	吉見町	1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発の実施	町民	■感染症等の普及 啓発	■感染症等の普及 ・感染症・食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集中発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化を図る。
41	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整備	関係機関 町民	■新型インフルエンザ等対策訓練の実施 ・全国の新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)への参加 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談(#7119)の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制・小児初期救急医療など、休日や夜間における診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	■新型インフルエンザ等対策訓練の実施 ・全国の新型インフルエンザ等対策訓練(連絡訓練)への参加 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談(#7119)の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制・小児初期救急医療など、休日や夜間における診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集中発生に備え迅速に対応できるよう感染拡大防止と医療体制の整備、強化を図る。
42	ときがわ町	1 病院群輪番制病院運営事業・在宅当番医制事業の運営・実施	町民、比企医療機関	■医療機関との連絡 調整の強化	■関係機関との連絡 ・広報誌やホームページを密にして協力体制の強化を図る。広報誌やホームページにおいて、夜間や休日の医療機関の情報提供を実施する。	-	-	B	■夜間及び休日の安定した二次救急医療の確保

4-9

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果		目標値と実績値の推移 計画当初	自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					(平成30年度)	(平成30年度)			
43	ときがわ町	2 新型インフルエンザ対策	市民、公民 医師会及び 医療機関	■医療機関との連携 強化	■新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、一 体制的な対応に努めた	-	-	B	■町民に対しての適切且つ迅速な情報提 供及び医療機関との連携強化
44	ときがわ町	3 熱中症対策	町民	■正確な情報と予防 策の提供	■熱中症対策について住民への情報提供のため、 広報、ホームページ等で周知を図る。また、高温注意 情報発令時等の注釈放送を実施するほか高齢者訪問時に注意喚起を行う。	-	-	B	■町民に対しての情報提供
45	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	■体制の整備	■タブレット端末へ情報配信して注意喚起を行なう。 広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意 識向上のための普及啓発を行う。	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
46	東秩父村	2 災害時要援護者の把握・対応 体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿 の作成。	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
47	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置) による防災情報配信システムの 整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者の緊急事態にに対処するための緊急通 報システムを活用して、日常生活における不安を解 消し、生活の安全を守る。平成26年度より各世帯に タブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らし の情報を配信する。また、村民の利用状況を確認 することなどで日常の安否確認を行う。	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 健康危機管理に係る体制整 備	市民、 市立医 療介護 関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携 強化	■医師会立候日急患診療所の運営。眼科在宅当番 の実施。埼玉県特殊救急医療体制(耳鼻咽喉科)整 備事業参加。 ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営を務め管内 初期救急医療体制を整備。 ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状 況の速やかな情報共有を図り、インフルエンザ等感染症 拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■研修会開催(H30.11.9)参加者35名 「2018/19シーズン」に向けたインフルエンザの対策」 熊谷総合病院 副理事長 埼玉医科大学名誉教授 金澤寅先生	-	-	A	■新型インフルエンザ、新興感染症等の集 団発生に備え迅速に対応できるよう連携体 制の整備・強化。 ■ホームページMCS等での情報発信。

川越比企保健医療圏「圈域別取組」開連施策推進状況調書

4 - 10

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	開連施策	対象	主な取組状況 成果 (平成30年度)	評価の指標	目標値と実績値の達成度 計画当初 H30	自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
								休日夜間緊急時の連絡方法の確認。 災害時救護所出動調査の実施。 防災行政無線の活用。 ホームページ等での情報発信。	災害時の関係機関との連携体制の充実。
49	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時ににおける医療教護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県、保健所、消防、歯科医師会	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する。 他、関係行政(両市・保健所・業務者会)と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■災害対策委員会開催 平成30年8月31日(金) 「大規模災害時に地元医師会の対応」 さいたま赤十字病院高度救命救急センター 救急部長 田口茂正先生 ■市防災訓練参加(30年度は悪天候の為中止) ■会員安否確認メールの実施	■関係機関等との連携強化	-	-	A	休日夜間緊急時の連絡方法の確認。 災害時救護所出動調査の実施。 防災行政無線の活用。 ホームページ等での情報発信。
50	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市埼玉県	■連絡調整訓練の強化	■埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練の参加 (夜間休日診療所:1回)	-	-	B	■新興感染症の発生自体に備え、迅速に対応できる体制づくりが必要。
51	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、消防局、救急病院	■関係機関との情報連携強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会や救急病院の連絡が可能となつた。そのことにより、川越市、川越地区消防署、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となつた。 ・IP無線配数:川越市:2、川越地区消防署:3、医師会:1、救急指定病院:9	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題。
52	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医学総合センター川越市消防局	■市町、関係機関等との連携強化	■川越市総合防災訓練ならびに埼玉医科大学総合医療センターにおける大規模災害訓練にて関連機関と連携し訓練を実施した。 ・2回	-	-	C	■関係病院等の医療機関の参加により、より実践的な訓練による様検討してゆく。

川越比企保健医療圏「園域別取組」関連施策推進状況調書

4-11

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	計画期間	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (平成30年度)		目標値と実績値の推移 計画当初	自己評価 A~D)	今後の事業展開・課題等
					評価	実績			
53	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の強化 ■法制度との適合性 ■法規を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化 	<p>■比企医師会所属の開業医(医療機関)が、日曜日より行っている。</p> <p>・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休診の当番医情報を掲載している。</p> <p>・平成28年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、29医療機関。実施日数は、70日。当番医が診た患者数は、2, 411名(1日平均34.4名)。</p> <p>平成29年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、29医療機関。実施日数は、70日。当番医が診た患者数は、2, 567名(1日平均36.7名)。</p> <p>平成30年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、26医療機関。実施日数は、72日。当番医が診た患者数は、2, 606名(1日平均36.7名)。</p>	-	-	C	<p>■これまで、医師会員の個人の診療所で休会員は、当該施設のみで、職員は医師会員に所属しておらず、労働契約上にも支障がある。また、所属の薬局に、休業を医師会員が依頼しているのが実情で、特定の薬局に患者を誘導してはいけない法規に抵触している。今後は、行政指導で、休日診療所を開設し、医師会は医師のみを派遣するに留めるよう行政に働きかけを継続する。</p>
54	比企医師会	2 比企地区こども夜間救急センター事業	県民	■体制の整備	<p>■平日夜間(20時~22時)、東松山医師会病院の外来を専用して、医師会員が待ち回りで小児の緊急例を診療している。</p> <p>・平成28年度の実績については、協力医師33名。協力看護師15名。診療日数は、243日。患者総数は、343名。</p> <p>・平成29年度の実績については、協力医師32名。協力看護師11名。診療日数は、244日。患者総数は、348名。</p> <p>・平成30年度の実績については、協力医師32名。協力看護師11名。診療日数は、244日。患者総数は、304名。</p>	-	-	B	<p>■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。</p>

川越比企保健医療圏「園町別取組」関連施策推進状況調査書

4-12

4. 健康危機管理体制の強化

整 理 番 号	実施機関	対象	評価の指標	計画期間: 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)
				目標値と実績値の推移 計画当初 +80	計画当初 -	
55	比企医師会	3 市町村と災害時協力連携体制の構築	■平成31年3月17日、埼玉県医師会主催の「第1回埼玉JMAT研修」に担当理事が出席。 ・被災地JMATとして、比企医師会管内の各医療機関で、災害時の対応を練習する事の大切さを理事会で報告。これにより、実際につくつかの病院で災害訓練が繰り返されるようになっている。	■体制の整備 ■市町村との連携強化	-	C
56	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	■災害時歯科医療体制の整備 ■災害時歯科医療拠点の確立 ・機材、薬品等の備蓄	■坂戸市、鶴ヶ島市と防災協定の締結	-	C
57	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 歯牙保存液の寄贈	県民 小・中学校	■災害時歯科医療体制の整備 ■歯牙保存液の寄贈	■坂戸市、鶴ヶ島市内の小・中学校に事故対応用の歯牙保存液と生理食塩水を寄贈	B
58	比企郡市歯科医師会	1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日の実施)	市町村地域 住民	■休日歯科センターにおける当番歯科医師を決めて、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。休日歯科医療の基盤整備においての先駆が図られ、現在に至る。	■休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向にあるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療機器の組織として今後も歯科医療の供給が必要であると考える。	A
59	川越市薬剤師会	1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 40人	■川越市医師会休日・平日夜間診療所におけるインフルエンザなどの緊急事態、患者様の急増に対応して、薬剤師を派遣し調剤業務に協力する。	B

川越比企保健医療圏「園域別取組」開運施策推進状況調査書

4-13

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	開運施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の達成度 計画当初	自己評価 (A～D)	今後の事業展開、課題等
					主な取組状況 成果 (平成30年度)	+30			
60	川越市薬剤師会	2 熱中症対策に対する啓発活動・対応	会員	■熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動の実施 ■研修会の実施 ・啓発活動回数：2回 ・参加者：60人 ・研修会開催回数：2回 ・参加者：60人	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動。医師会・薬剤師会と協力しての研修会を実施した。	-	-	B	■薬局は医療の窓口として、健康相談、OTC薬の相談・販売、熱中症、 Dengue熱などのいろいろの疾患に対応していく。
61	川越市薬剤師会	3 新型インフルエンザに対する対応体制の整備	会員	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備 ■医師会・薬剤師会の実施	■新型インフルエンザに対する対策対応 ■医師会・薬剤師会の整備 ■医師会・薬剤師会の実施 ・参加者数：30人	-	-	B	■薬局は医療の窓口として、健康相談、OTC薬の相談・販売、熱中症、Dengue熱などのいろいろの疾患に対応していく。
62	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 休日急患診療所への参加	市民	■繁忙期での対応	■感染症流行状況を踏まえた薬剤師応援体制の整備	-	-	B	■会員などにはより素早い連絡体制を確立する。
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 災害対策支援	市民	■防災訓練への参加	■坂戸市防災訓練参加 ・平成30年度3名参加 令和元年度2名参加	-	-	B	連年同一のものが参加することが多いので他の会員の参加 鶴ヶ島市には参加していないため行政に確認。
64	東松山薬剤師会	1 感染症対策	県民	■体制の整備 会員なども含めた連絡体制強化	■新型感染症発生時をイメージしての会員への連絡体制強化	-	-	B	■会員などにはより素早い連絡体制を確立する。
65	東松山薬剤師会	2 災害時対策	県民	■会員、行政、各種団体との連携強化	■災害発生時に行政、関係団体、会員への連絡体制強化	-	-	B	■各種団体との素早い連携手段の構築
66	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上	地域住民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗いの普及 ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一員に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	B	■新しい情報の入手 ■店頭の患者以外にも普及啓発を進める ■SNSのさらなる活用

整理番号	実施機関	計画期間: 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)	対象	評価の指標	目標値と実績値の推移		今後の事業展開・課題等
					計画当初	H30	
67	小川薬剤師会	2 感染症、食中毒防止	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■学校薬剤師による標準衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保健委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒や教職員だけではなく保護者も感染症に関する正しい理解ができた 	-	-	B ■情報の入手と伝達